

彩の国「新しい生活様式」 安心宣言飲食店^{プラス}

認証制度のご案内

埼玉県では、
感染防止対策に取り組む飲食店への認証を推進しています。
ぜひ、認証を受けていただきますよう、ご協力をお願いします。



この
ステッカーを
交付します！

認証のメリットは？

- 利用者に、安心して飲食できる店舗であることをPRできます。
- 県ホームページで認証店舗を紹介します。

対象となる店舗は？

- 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得し、県内において来客用の飲食スペースを有する店舗が対象です。以下は対象外となります。
 - 惣菜・弁当・菓子などの持ち帰り専門の店舗・キッチンカー
 - ケータリングなどのデリバリー専門の店舗
 - イートインスペースを有するスーパーやコンビニ等の小売店
 - 自動販売機(自動販売機内で調理を行うホットスナックなど)コーナー
 - ネットカフェ・マンガ喫茶

認証の手続は？

- ①訪問日程を予約してください。
 - HPからインターネット予約 又は
 - 電話で予約 0570-000-678
- ②担当者が飲食店を個別訪問し、現地確認します。
- ③チェック項目を全て遵守する飲食店に認証ステッカーを交付します。



チェック項目など詳しくは認証ホームページで

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)認証制度について

検索

